

西知多医療厚生組合公告第15号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、令和4年度決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

令和5年11月30日

西知多医療厚生組合管理者 宮 島 壽 男

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

備 考

資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。